

## 帰宅困難者対策の広域的対応を求める意見書

千代田区においては、昨年 3 月 11 日の東日本大震災に先んじ、平成 15 年度より区独自に帰宅困難者対策に取り組んできました。具体的には、災害時における帰宅困難者対策のための自主防災組織として東京駅・有楽町駅周辺地区、富士見・飯田橋駅周辺地区、四ツ谷駅周辺地区、秋葉原駅周辺地区の 4 地区に帰宅困難者対策地域協力会を設置し、帰宅困難者が円滑に帰宅できるよう支援するための訓練を平成 23 年まで 8 回にわたり実施してきたところです。

しかしながら東日本大震災当日は、区内の広場、道路に帰宅困難者が滞留し、災害対策・救援活動に大きな支障をきたしました。区内の在勤者を始めとして、来街者や本区を通過する方々が、まちにあふれ千代田区内に滞在を余儀なくされた方も多く見受けられました。

千代田区議会災害対策特別委員会では、帰宅困難者対策については本区の特性から近隣区や広域的対策の必要性を従前より強く指摘してきたところです。

首都東京の災害時の帰宅困難者対策は、自治体間の連携や大規模避難施設の設置、備蓄物資の整備など、広域的立場で具体的対策を講じることが不可欠です。

よって、都や国に対し帰宅困難者対策について以上を留意の上、財政支援を含む広域的対応を早急に精査し実施していくことを強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 24 年 3 月 16 日

千代田区議会議長 小林 やすお

衆議院議長 横 路 孝 弘 様  
参議院議長 平 田 健 二 様  
内閣総理大臣 野 田 佳 彦 様  
総務大臣 川 端 達 夫 様  
国土交通大臣 前 田 武 志 様  
内閣官房長官 藤 村 修 様  
東京都知事 石 原 慎太郎 様